

## 学長選考会議議事要録

1. 日時 平成18年10月26日(木) 10:30～11:55
2. 場所 弘前大学事務局2階 特別会議室
3. 出席者 丹野(議長), 岡井, 小田切, 佐藤, 吉田, 藁科, 小川, 須藤の各委員  
欠席者 石戸谷, 櫛引, 南條, 加藤の各委員  
事務局陪席 渡邊総務部長, 三浦総務課長

◎ 議長から, 前回会議(9月19日開催)の議事要録(案)について確認され, 異議なく了承された。

### 4. 審議事項

#### 議題1 学長候補者選考規程の見直しについて

議長から, 推薦制の導入について議論する前に, 本会議が必要と認めた場合, 本会議が学内外からの学長候補者を推薦できる道を確認するかどうかについて議論したい旨の発言があった後, 種々意見交換の結果, どの段階で本会議が推薦するかは検討しなければならないが, 本会議が推薦できる道を確認することとし, 学長選考規程にもその旨の規定を明文化することで了承された。

引き続き, 議長から, 大学全体の推薦制導入の可否について議論したい旨の発言があった後, 次のような意見交換があった。

- 従来の学長選考の方法が制度的に問題はなかったということであれば, 推薦制を導入することによるメリットとデメリットを比較しなければならないのではないか。
- 推薦制の導入によるメリットとしては, 第2次投票をする際に学長候補者が辞退することを防ぐことができると思うが, 推薦制を導入しても学長候補者を確保できるかどうかという懸念はある。
- 学内意向投票の順位を尊重するのであれば, 有権者の過半数を得なければならないというような仕組みを作らなければならないのではないかと。有権者数の過半数を超えないような得票では, 学長になっても全学の協力を得られないのではないかと。
- 法人化前の学長選挙では, 選挙の成立要件や過半数の得票を得なければならないというような制度だったが, それでも結果的に辞退者が続出して2名しか学長候補者の対象となる者がいなくなってしまうこともあった。
- 基本的に推薦制を導入することについては賛成である。前回の会議で学内意向投票を従来の2回から1回にするのであれば, 積極的な理由がなければならぬという意見があったが, 学長候補者を推薦する際に推薦理由書を添えることを義務付ければ, 学内の職員の意識も高揚するのではないかと。これは理由にならないか。
- 推薦制の仕組みを明確にしていけば, 現行の制度を大きく変えることはないの

ではないかと思う。推薦制を導入した場合の大まかな流れとしては、9月19日の会議の際に議長のたたき台として出され推薦制を導入した場合の学長選考プロセスの概要になるのではないかと考える。

- 推薦制の導入には賛成する。推薦制の導入によって辞退者が続出することもないし、従来のように1票しか入らない学長候補者がたくさん出ることもないのではないか。
- 基本的に現行の学長選考規程は、法人化前の学長選考の制度を踏襲する形になっている。なぜ法人化前のように第1次学内意向投票を行うのかというと、学長候補者を選ぶためのプロセスだという説明を受けた。推薦制の導入は、ある意味でそのような文化の切り替えを行うわけであるので、慎重に議論しなければならないと思う。仮に推薦制を導入したとしても学内意向投票は2回行う必要があると思う。
- 推薦制を導入するのであれば、学内意向投票は1回でよいと思う。従来第1次学内意向投票を推薦制に変えるという形になるのだと思う。
- 辞退を認めない推薦制というのであれば、それは推薦人〇名による立候補制である。
- 学長候補者として推薦される本人の同意がなければ推薦できないようにすれば可能ではないか。
- 従来方法では、辞退者が続出するということであるが、推薦制を導入した場合でも学長候補者として推薦される本人が必ず同意するということはあるのか。
- 学外から見れば、大学の学長選挙というのは違和感を感じる。学外からでは分からない学内の文化とか空気とかがあると思うので、その点では、学内の委員の意見を尊重したい。

議長から、以上の意見を踏まえて、推薦制を導入する形で従来の仕組みの見直しを進めることにしたい旨の提案があり、異議なく了承された。

続いて、議長から、学内意向投票の回数について議論したい旨の発言があった後、次のような意見交換があった。

- 学長候補者を推薦するに当たって、必要な推薦人の数を多くすれば、学内意向投票は1回でよいのではないか。
- 前回の学長選考が失敗したとは思えないので、劇的に方法を変える必要はないと思う。従来どおり学内意向投票は2回でよいと思う。
- 9月19日の会議の際に議長のたたき台として出され推薦制を導入した場合の学長選考プロセスの概要にあるように、学内意向投票は原則1回とし、必要に応じて2回目の学内意向投票を行うことにしてはどうか。
- 推薦制のメリットを活かすのであれば、学内意向投票は1回でよいと思う。
- まず、学長候補者を最終的に本会議が決めるのか、それとも学内意向投票の結果により決めるのかははっきりさせなければならない。
- 法令上は、本会議が決めることになっているので、それは動かし難いが、現行の学長選考規程でも学内の意向は最大限尊重することになっている。ただし、あくまでも学長候補者の最終決定は、学内の意向を踏まえて本会議が決めること

になるのではないか。

○法人化前の制度に比べて、有権者の範囲を広げたにもかかわらず投票の権利を2回から1回に減らすというのは劇的な制度変更であると思う。

議長から、以上の意見を踏まえて、学内意向投票は従来どおり原則2回行うことにしたい旨の提案があり、異議なく了承された。

#### 5. 次回の開催について

議長から、次回の開催時期については、11月の各委員の日程を調整した上で開催したい旨の発言があり、異議なく了承された。

以 上